

## 日に新たに

幸前 成隆

もいる。



「日に新たに」。

「荀日新、日々新、又日新」。中国の古書

「大学」に、殷の湯王が沐浴の盤に刻んだ、とある。

日々進歩を求める言葉、自己聲発の進めである。古来、多くの人の共感を呼び、座右の銘とされ、人名、学校名、企業名にも採用されている。



人生は、向上の一途。常に、新しいもの（エトバス・ノイエス）を求める姿勢、「日々我を新たにする」努力が、大事である。

そして、「日新の工夫は、間断あるべからず」（中江藤樹）。

前進を止めると、後退する。現状維持はあり得ない。近思録にも、「日々新たならざる者は、日に退く」とある。



特に、現代は、変化の激しい時代。「昨日の風は、今日よろしからず。今日の風は、明日用い難し」。「今日の最高が明日の最低」になる時代である。

それだけに、変化に遅れないように、日々新たに挑戦を続けなければならない。日々が勝負。日新的工夫が、特に大事な時代である。

明日は勝つ」（内藤国雄）、「昨日よりも今日は深くものを見、明日は今日よりも進歩する」（小林勇）、「一日生きることは、一步進むことでありたい」（湯川秀樹）、という人

もある。

（常務理事）

## ● 事務局だより ●

▼ 情報管理部を設置 当機構に十月一日付で「情報管理部（渡部勝衛部長）」を設置いたしました。

これは、平成二年度のテスト・ラン、本稼働に向け、建設省で準備がすすめられている宅建免許事務等のOA化について、明年度以降、当該事務を建設省及び都道府県から当機構が委託を受け実施するに伴い、諸準備を円滑にすすめ、本稼働に万全を期するため、これを持たせた組織として新たに「情報管理部」を設置したものであります。

宅建事務のOA化は、今年三月末現在で、免許を受けた宅地建物取引業者が全国で約十二万七千、登録を受けた取引主任者数は約四十一万二千人にも達しております。これらに関するデータベースを全国一元的に管理することにより、免許、登録事務の適正かつ迅速な処理を行ふとするものです。

▼ 第十三号をお届けいたします。本号は、千葉県からいただいた最近の紛争事例紹介の特集号といたしました。また、神奈川県からいただいた資料に基づいて、機構でまとめた免許取消をめぐる訴訟に関する原稿(聴聞に出頭しない「正当な理由」)も掲載しております。

▼ また、最近終了した特定紛争四件の概要も掲載しております。事例紹介等とともに、業務のご参考に供していただければ幸いです。

いつもお願いしておりますが、特定紛争案件につきましては、今後とも、適当と考えられるような案件がございましたら、是非積極的に採り上げ方をご打診下さいますよう、お願い申し上げます。

▼ 出版物につきましては、若干発行が遅れているものもありますが、今後、明年春にかけて、「不動産取引用語辞典(改訂版)」、「紛争事例(研究)集の第三集」、「標準売買契約書の解説」① 土地 ② 土地付き建物 ③ 借地権付き建物 ④ マンション売買契約書(媒介用)」、「紛争処理基準(重要事項説明その二)」、「統・判例の要点」等を続けて発刊する予定です。ご期待下さい。

▼ 宅地建物取引主任者資格試験につきましては、昨年から各都道府県知事の委任を受け、当機構が協力機関のご協力のもとに実施

しておりますが、十月十五日、本年度の試験を無事終了いたしました。関係の方々のご指導とご協力に対しまして、本誌を借りて厚く御礼申し上げます。

▼ 九月二十七、八日、都道府県業法所管課の方々の担当者研修会を開催しました。七十名のご出席をいただき、熱心に事例研究等に参加いただきました。

▼ 十月十一日、東京で第十七回の講演会を開催いたしました。今回は、東京大学社会科学院教授で、当機構の紛争処理委員もお願いしております稻本洋之助先生に「不動産仲介紛争とその解決について」と題し、多数のご出席をいただき、盛会裡に終了いたしました。

▼ 明年度から実施が予定されている宅建業者免許事務と主任者登録事務の電算処理業務については、当機構が建設省及び都道府県からの委託を受けてお手伝いをする予定になつておりますが、その準備を円滑に推進していくため、十月一日、情報管理部を新設いたしました。他の事務も同様、都道府県のご担当の方々のご指導とご協力をお願いいたします。(前ページ参照)

